

指定自立支援医療機関(精神通院医療) 自主点検票(薬局)

項目	指導監査キーワード	着眼点	基準内容等の留意点	確認すべき事項(資料・帳票等)	医療機関の自己点検(記載例) ※記載例に関わらず、実施状況を細かく記載してください。 ※実施していない(否となる)場合、その理由を明確に記載してください。		市評価	確認結果・特記事項
					医療機関の評価	取り組み状況等(実施状況を簡潔に記載)		
1 療養担当規程の遵守	1 基本方針	支給認定に係る障害者等の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、良質かつ適切な調剤を実施しているか。	・医療受給者証に基づき調剤を実施しているか。		適・否	・来院時にはまず「医療受給者証」を確認する業務手順となっている。	適・否	
		受診者の調剤を正当な理由がなく拒んでいないか。	・自立支援医療を受ける障害者又は障害児の調剤を正当な理由がなく拒んでいないか。	・調剤内容を証する書類	適・否	・薬剤師法に則り、正当な理由なく拒んだことはありません。	適・否	
		医療受給者証が有効であることを確認したうえで調剤しているか。	・受給者証に記載された内容を確認し、有効であることが確認された後でなければ調剤をしてはならない。	・医療受給者証(控え) ・調剤内容を証する書類 ・調剤報酬明細書	適・否	・受診時は、提示された医療受給者証を受付で確認し、持参を忘れた場合はカルテで保管している受給者証の写しを確認しています。更新中などで持参していない場合は、自治体等に有効である旨を確認しています。	適・否	
	2 適切な診療	受診者がやむを得ない事情がある場合、便宜な時間を定めて調剤しているか。	・自己の定めた調剤時間において調剤をするほか、受診者がやむを得ない事情により、その調剤時間に診療を受けることができないときは、その者のために便宜時間を定めて調剤しているか。	・調剤内容を証する書類	適・否	・標榜する受付時間内において、時間の変更希望があれば対応する業務手順としています。	適・否	
		調剤録に関する諸記録等に必要な事項を記載しているか。	・健康保険の例によって必要な事項を記載しているか。	・調剤録	適・否	・調剤録に適宜記録しています。	適・否	
		調剤及び調剤報酬の請求に関する諸記録を5年間保存しているか。	・調剤及び調剤報酬に関する記録等は、5年間保存しているか。途中で処分したものはないか。	・調剤録 ・調剤報酬請求書	適・否	・最終来院から5年間保管する規定としています。	適・否	
2 人員、設備等に関する基準	1 人員の体制	患者やその家族への各種医療・福祉制度の紹介や説明、カウンセリングの実施が行える体制であるか。また、調剤を行うに当たって、十分な医療スタッフ等の人員及び医療機器等の設備を有しており、適切な標榜料が示されているか。	・複数の医療機関からの処方せんを受け付けている保険薬局であり、十分な調剤実務経験を有する管理薬剤師を有しているか。	・設備の状況等	適・否	・管理薬剤師3名、医療事務2名(パート含む)が在席しています。	適・否	
	2 変更時の対応	管理薬剤師や、薬局の名称・所在地等が変更となった場合は、市に届け出ているか。	・管理薬剤師や、薬局の名称・所在地等の変更があったときは、速やかに市に届け出ているか。遅延していることはないか。	・変更届出書(控え)	適・否	・管理薬剤師や薬局の名称、所在地等の変更があったときは、速やかに届け出しています。	適・否	
3 自立支援医療の請求	1 自立支援医療の請求	自立支援医療費の請求は妥当であるか。	・調剤録の記載に基づいて適切に行われているか(水増し、架空請求の事実等はないか)。	・調剤報酬請求書	適・否	・調剤録の記載に基づき、本部の確認のもと、請求事務を行っています。	適・否	
	2 自己負担額の請求及び上限管理	負担上限月額が設定されている受診者等について、適切に自己負担を徴収しているか。また、自己負担上限管理票へ適切に記載をしているか。	・自己負担額は、健康保険の例に倣い、適切に請求し、これを受領しているか。 ・医療受給者証に負担上限月額が設定された者に対しては、受診者から管理票を受領のうえ、適切に管理しているか。	・請求書(控え) ・医療受給者証(控え) ・自己負担上限額管理票(控え)	適・否	・自己負担上限額管理票を都度確認し、自己負担を徴収しています。	適・否	